

C H A N G E

No. 69

発行責任者 細田 正樹

発行編集者 教 宣 部

**団体交渉を開催はするものの、まったく現場実態を見ようとしないSEK本社！！
本社の言っていることは、現場では誰も知らない！！一言も言っていない！！
回答に困ると、JR 東海グループなのでしかたがない！！**

10月11日、東海労と新幹線エンジニアリング株式会社(SEK)との団体交渉が行われました。これは東海労が「総合事務所棟の二階にあるSEKの更衣室で作業服に着替えて、保護具等を着用して台車交換のある日は台検庫の西端にある始業点呼場まで徒歩で移動し、台車交換が無い日はバス庫の近くにあるSEK総合作業場で始業点呼を行っているため、点呼前に作業開始に必要な更衣や徒歩時分は労働時間であり、未払い賃金を請求する」との申し入れに対して開催されました。

しかし、SEKは「業務に必要な時間は労働時間として処置しており、未払い賃金は存在しない」との回答でした。

この交渉の中で現場実態とかけ離れた会社の認識が明らかになりました。

- ・制服・ヘルメット・保護メガネ・安全靴着用して通勤しても構わない
- ・面着札は出勤遅延防止のため、強制ではない
- ・ロッカーは便宜上、設置しているだけであり、使用するかどうかは自由である。だれが使用していないかは確認していない。しかし、セキュリティ上鎖錠確認はする。
- ・始業点呼場と終了点呼場が違うのは個別の作業指示があるため、これができれば同じ場所にできる。
- ・始業点呼前だったら制服・ヘルメット・保護メガネ・安全靴を着用しなくても台検庫に入って構わない
- ・始業点呼前に作業準備(タブレットなど)をしないと間に合わない現状は現場から上がっていない。

SEKは多くの社員が対象となる未払い賃金を払いたくないために、現場実態を無視した苦しい言い訳を繰り返していました。

現場社員の苦しみより、JR 東海会社の顔色のみを気にしています。

私たち東海労は働く者の立場に立ち、今後も SEK 本社に対しても、現場でも闘っていきます！！